

令和7年度採用八頭町会計年度任用職員採用資格試験公告

令和7年度採用の八頭町会計年度任用職員採用資格試験を次のとおり行います。

令和6年10月25日

八頭町長 吉田 英人

1 職種及び採用予定人数

職 種	採用予定人数	受験資格
保育士（各保育所）	16名程度	*
調理師（各保育所）	1名程度	
看護師（各保育所）	1名程度	*
保健師（保健課）	1名程度	*
事務補助員（役場各課）	5名程度	
所長・児童館長（各人権啓発センター）	1名程度	
児童厚生員（各人権啓発センター）	1名程度	
調理員（学校給食共同調理場）	2名程度	

2 受験資格

受験資格欄の「*」については、職種資格を有するか、令和7年3月末までに取得見込みの方

※次のいずれかに該当する人は受験できません

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 八頭町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試 験

(1) 日 時 令和6年12月15日（日）

受験者の決定後、面接予定時刻を受験票に記載し、お知らせします。

（面接予定時刻10分前にはお集まりください。）

(2) 場所 後日送付する受験票に記載

(3) 方法 ・試験申込書（エントリーシート）による書類審査（申込期限までに提出のこと）
・口述試験：主として人物について集団面接による試験

4 合格発表

(1) 令和7年1月中旬頃、受験者全員に対して合否の通知を行います。

(2) 合格者は受験番号を八頭町役場本庁舎掲示板に掲示するとともに、八頭町公式ウェブサイトに掲載します。

5 合格から採用まで

(1) 合格者は、八頭町会計年度任用職員採用候補者名簿に登載され、必要に応じて順次採用されます。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

(3) 合格者は採用予定者数よりも多く決定される場合がありますので、名簿に登載されても採用されない場合があります。

6 試験申込み

(1) 申込みに必要な書類は、八頭町公式ウェブサイトより、「試験申込書」をダウンロードされるか、総務課又は各庁舎住民課窓口で受領してください。

(2) 「試験申込書」に必要事項を記入し、令和6年11月15日（金）午後5時までに八頭町役場総務課（本庁舎）へ提出してください。同日までに到着するよう郵送されても差し支えありません。なお、申込書類はお返ししません。

(3) 試験申込書へは、記載漏れ等ないようにしてください。

(4) 申込された方へは、後日、受験番号を記載した受験票を送付いたします。

(5) 試験当日は受験票を持参してください。

○問い合わせ・試験申込書提出先

八頭町役場総務課 電話（0858）76-0201

〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家 493 番地